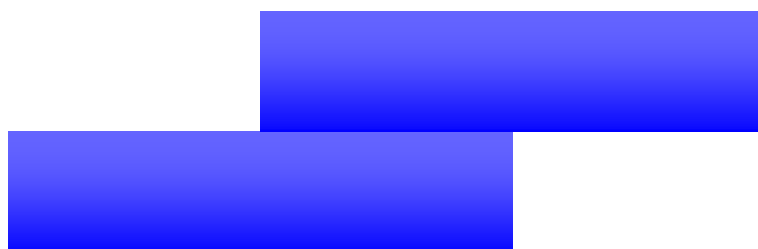


平成26年度
市政運営方針



平成26年(2014年)2月

八尾市長 田中 誠太



目次

はじめに	1
平成 26 年度における市政運営の基本的な考え方	5
地域と向き合う施策展開	7
1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	9
2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	13
3 まちの魅力を高め、発信する八尾	16
4 職住近在のにぎわいのある八尾	18
5 環境を意識した暮らしやすい八尾	20
6 みんなでつくる八尾	21
八尾市の財政状況	24
むすび	27

はじめに

昨年、全国で、多くの異常気象による被害が報告されました。北関東で発生した竜巻では家屋倒壊などの被害。さらに、各地でのゲリラ豪雨による浸水被害。災害直後の報道では、住民自ら身を守り、住民同士の助け合いでまちを守ろうとする姿が映し出されます。そこには、行政支援が届く前から、大きな声を掛け合いながら、考えを出し合い動き出す、大胆で、力強い住民活動が自然な形で姿を現していました。

本市では、東日本大震災の教訓から、市民の命を守るために行政が何をすべきかと問い直し、この間、命を守ることを最優先とし、行政の役割として、公共施設の耐震化などに取り組む一方、市民、地域、行政がともにまちづくりを考え、行動し、チャレンジすることができる「八尾スタイルの地域分権」を進めてまいりました。

昨年には、全ての地域で、「校区まちづくり協議会」が設置されました。多くのところでは、これまで各種団体が担われてきた役割とも組み合わせ、市民の目線で、あるべき地域活動の体系を示された「わがまち推進計画」が策定され、取り組まれる中で、生活風景に変化が見られます。朝には、登校する小学生が、見守り隊の皆さんと其処かしこであいさつを交わし、夕刻には、買い物や散歩を楽しむ高齢者や親子連れが、青色防犯パトロールカーに安心感を覚え、休日には、防災イベントや世代間の交流機会が増えるなど、温かくひととひととがつながりあう地域の取り組みが進んでいます。

こうした本市の現状から見れば、万一、災害に見舞われても、市民が声を掛け合い、助け合える活力を包含しているとも実感しています。今後、これまで培われてきた地域力、市民力が大きな推進力となり、さらに確かな地域力へ飛躍していくと確信しています。

そうした飛躍を果たしていくうえで、人口減少、少子高齢化、核家族化など、人の関わりが希薄になりやすい昨今、地域には、様々な団体による活発なまちづくり活動に合わせて、そこに住まう住民同士が関わり合う、見守り合う、心が通じ合う関係づくりが、改めて求められているのではないのでしょうか。

プライバシーを尊重するあまり、心の壁が生じやすい現代に、高齢者も障がい者も病気を抱える人も子育てをする人も、助けを必要としない時から、身近な地域で、声を掛け合い、互いに顔の見える身近な存在となるには、行政はどのような役割を果たしていくべきなのか。

地域でのまちづくりの実践が進むことで、地域だけではアプローチできない住民個人の課題や、専門の知識が必要となる課題など、行政が積極的に担うべき役割へのニーズが少しずつ浮き彫りになってきています。

防災面では、行政が、配慮を必要とする方の把握に取り組むとともに、個人情報に配慮しつつ、地域内で情報共有が進むよう実情に応じた支援を行うことで、平常時からのきめ細やかな支え合いにもつながります。

また、地域ぐるみの健康づくりが広がるよう積極的に関わることで、地域で日々の健康を意識した生活文化へと高まり、住民一人ひとりの疾病予防や介護予防の活性化が、元気な暮らしをサポートできるまちにつながっていきます。

平成 26 年度（2014 年度）は、市民と行政が「ともに考える、ともに行動する、ともにチャレンジする共創の自治都市づくり」の新たな段階として、行政が、地域の拠点施設の機能を高め、全庁的な連携を図りつつ、現場課題に向き合いながら市民と協働し、きめ細やかに施策を実践する段階へと本格的に歩みを進めてまいります。

次に、地方自治体を取り巻く環境に目を向けますと、国においては、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を定着させるべく、「好循環実現のための経済対策」が進められようとしており、その対応が求められています。

わが国全体が、今後の人口減少期を見据え、持続可能性を模索している厳しい財政構造の中で、本市には、基礎自治体として、苦しい中でも市民ニーズにきめ細やかに対応し、豊かな市民生活を築く責務があります。そのためにも、優先度を見極めてさらなる選択と集中を進め、将来を見据えて投資すべきは投資を行い、将来に掛かる負担を平準化し、持続的な行財政運営を図ってまいります。

これまで、「地域と向き合う行政」への変革の視点を持ち、さまざまな分野で先例の無い課題へ取り組んでまいりましたが、引き続き、人的にも財政的にも限られた行政資源で多様化するニーズに対応すべく、行政の仕事の仕方を変革してまいります。

また、これまで以上に公民協働手法を推進し、幅広く民間から提案を求める制度の構築を進めるなど、果敢に挑戦する所存であります。

このような新たな挑戦を支えていくうえでも、歳出の削減のみを求める活動ではなく、めざす行財政運営の将来像を明らかにしながら仕組みを改善していくために、引き続き、「市民とともに歩む」、「市役所が変わる」、「公共サービスを変える」という3つの推進目標の下、^{たゆ}弛みのない行財政改革に取り組んでまいります。

今後の本市の行く末に思いを馳せ、長期的な視野で「未来の八尾創り」の実践を進める中では、平成26年度（2014年度）は、家庭や地域と連携して、安心して産み、子育てできる環境づくりを進めるうえでの計画策定に取り組むほか、子どもの育ちを総合的に支援する体制を強化すべく、

構想づくりに着手していきます。さらに、保護者の多様な教育・保育ニーズに対応するため、待機児童の解消をはじめとして、保育を必要とする全ての子どもを受け入れにつながるよう、就学前の教育・保育環境の充実を図ります。

また、八尾の未来を担う子どもの命を守る観点からは、いじめ問題や児童虐待が社会問題となる中で、子どもたちが自分の命を大切にでき、すくすくと個性を伸ばしていけるよう、こども施策を、切れ目なく展開してまいります。

さらに、子どもたちが安心して学び、未来を切り拓く、チャレンジする人材として成長できるよう、家庭、地域とともに、しっかりと支える取り組みを進めます。そして、子どもたちが、自らを温かく見守り育てくれた郷土に愛着を持ち、大人になっても住み続けたい、還って来たいと思える魅力的な八尾創りを進めてまいります。

平成 26 年度（2014 年度）は、本市にとりまして、「やおマニフェスト 2011 実行計画」「第 2 期行財政改革アクションプログラム」の最終年度であり、これまで検討・着手してきた取り組みの総仕上げとなるよう、引き続き、改革の志を高く持ち、限られた資源を効果的・効率的に投下し、総合計画がめざす将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向け、今なすべきことに、市民と手を携え、取り組んでまいる所存であります。

平成 26 年度における市政運営の基本的な考え方

平成 26 年度（2014 年度）には、市民とともに八尾スタイルの地域分権を展開し、行財政改革に積極的に取り組みながら、未来につながる八尾創りを推し進めることを基本方針に、総合計画に掲げる 6 つのまちづくりの目標実現に向け、これまでの取り組みをさらに発展させ、着実な施策展開を進めてまいります。

【参考】重点施策について

「八尾市第 5 次総合計画」に掲げる将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けて、地域分権の推進、行財政改革の推進、未来の八尾創りの 3 つの基本方針のもと、本市を取り巻く状況への対応や、市民意識の状況、総合計画の「まちづくりの目標」の実現、やおマニフェスト 2011 実行計画の実現、部局マネジメント目標の実現、財政運営の今後の方向性などの観点を持ち、戦略的で実効性のある総合計画の推進を図るべく、限られた行政資源を効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、毎年度、重点施策を定めています。

重点施策は、総合計画に掲げる 6 つのまちづくりの目標実現に向け、それぞれ定めています。

【まちづくりの目標】

1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾
3. まちの魅力を高め、発信する八尾
4. 職住近在のにぎわいのある八尾
5. 環境を意識した暮らしやすい八尾
6. みんなでつくる八尾

なお、まちづくりの目標のうち、「6. みんなでつくる八尾」については、目標 1～5 を支える共通目標としての性格も有しています。

重点施策について

以下に示すとおり「第4期実施計画」の重点施策を定め、施策を展開していきます。

総合計画の推進

【基本方針】

地域分権の推進 ・ 行財政改革の推進 ・ 未来の八尾創り

本市を取り巻く状況への対応

やおマニフェスト 2011 実行計画の実現

市民意識の状況

部局マネジメント目標の実現

総合計画の「まちづくりの目標」の実現

財政運営の今後の方向性

将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けて

重点施策

1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

「安全なまちをつくる防犯の取り組み」
「安心を高める防災力の強化」
「安心して暮らせる良質な住まいづくり」
「疾病予防と健康づくりの推進」
「ともに支えあう地域福祉のしくみづくり」
「高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり」
「生活困窮者への支援」

2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

「地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み」
「保育サービスの充実」、「幼児教育の充実」
「次代を担う青少年の健全育成」
「知徳体のバランスのとれた小中学生の育成」
「教育機会の均等」

3. まちの魅力を高め、発信する八尾

「八尾の魅力発見と発信」
「歴史資産などの保全と活用」
「生涯学習の取り組み」、「芸術文化の振興」

6. みんなでつくる八尾

「人権意識の高揚と差別のない社会の推進」
「地域のまちづくり・地域活動への支援」
「計画行政の推進」、「行財政改革の推進」
「行政情報の提供と個人情報保護」
「窓口サービス機能の充実」

4. 職住近在のにぎわいのある八尾

「産業政策を活かした「まちづくり」の推進」
「就業支援と雇用創出」
「生活道路の整備と維持」
「公園とまちの緑化による緑のある暮らし」
「公共交通網の充実」

5. 環境を意識した暮らしやすい八尾

「きれいなまち八尾の実現」
「資源循環への取り組み」

地域と向き合う施策展開

本市では、市政運営の柱の一つとして、八尾スタイルの地域分権を進めてまいりました。各地域で、わがまち推進計画に基づき、校区まちづくり交付金を活用した事業展開が図られている中、平成26年度（2014年度）は、地域のまちづくりの実践を踏まえ、市行政においても、部局横断的に連携して取り組める共通テーマとして、「地域での防災・防犯」・「地域とともに育てる子ども」・「地域における相談・支援」・「地域での支えあい」・「地域での学び・担い手づくり」・「地域の魅力・情報発信」の6つのテーマを設定し、積極的に地域と向き合う施策を展開してまいります。

※テーマ別の主な取り組みについては、次のとおりです。

（1）地域での防災・防犯

指定避難所ごとの個別運営マニュアルの作成に取り組むとともに、地域安全マップの作成や、地域特性に応じた防災教育を行います。また、地域のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターの耐震化工事を進めます。

- 地域防災計画推進事業
- 防災教育の充実
- 市立コミュニティセンター機能更新事業
- 地域安全マップ推進事業
- 防災訓練事業

（2）地域とともに育てる子ども

子どもの安全確保の視点に立ち、通学路における危険箇所の点検を行います。また、子どもたちにもものづくりへの関心を抱いてもらうため、子どもたちと事業者との交流を行うとともに、地域の拠点を活用し、子どもや子育て中の保護者の交流の場づくりに取り組みます。

さらに、地域に開かれた学校づくりをより一層進めます。

- 交通安全施設等整備事業
- 親子 de 絵本推進事業
- ものづくり人材育成支援事業
- 「土曜スクール」（地域に開かれた学校づくり）事業

(3) 地域における相談・支援

コミュニティセンターにおいて、保健師による健康相談を実施するとともに、生活全般の相談事業の取り組みを進めます。また、健康コミュニティの構築を進めます。

さらに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けた取り組みを進めます。

- 地域健康づくり支援事業
- 人権コミュニティセンター相談事業
- 地域拠点移行事業

(4) 地域での支えあい

平常時の地域の見守り体制の充実を図るとともに、災害時の要配慮者支援に取り組めます。

- 見守りネットワーク推進事業
- 災害時要配慮者支援事業

(5) 地域での学び・担い手づくり

家庭教育や健康づくり、青少年問題等の現代的課題に対応した講座の充実に向け、関係機関と連携して取り組むとともに、市立病院、水道局等を含め、各部局から地域に出向き、公開講座や啓発等を実施します。

また、校区まちづくり協議会やNPO等への支援、公園整備等における地域住民とのワークショップの実施など、地域と向き合う取り組みを進めます。

- 生涯学習推進事業
- 市立病院公開講座・健康相談
- 水道局広報・広聴制度
- 人権啓発の推進
- 環境教育・啓発推進事業
- 市民活動支援事業
- 図書館サービスの充実事業
- 交通まちづくり推進事業
- 公園・緑地整備事業
- 地域分権推進事業

(6) 地域の魅力・情報発信

各地域で継承されている能、舞踊などの地域文化や、玉串川の桜並木の良好な景観など、地域の財産を次世代に引き継ぐための取り組みを行います。

また、新しくなったホームページやFMちょおなど、情報発信手法のそれぞれの特性や利点を活かしながら、本市の魅力のさらなる発信に取り組めます。

- 芸術文化振興事業(地域文化の掘り起こし)
- 玉串川等の桜再生事業
- 市政情報の発信

1

(目標1) 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

○安全なまちをつくる防犯の取り組み

「やお防犯計画」に基づき、地域、警察や関係機関の連携・協力体制の強化を図ります。特に、「校区まちづくり協議会」の設立により地域における防犯体制が強化された状況を踏まえ、情報提供を含め、学識経験者等の意見も採り入れながら、地域における防犯活動に対するさらなる支援を進め、効果的な防犯施策を展開します。

とりわけ、学校園とも連携しながら、子どもの犯罪に対する理解や意識を高め、子どもたちが犯罪に遭う機会を自ら回避できるよう、各地域における地域安全マップづくりの展開・普及を図るとともに、防犯パトロール活動等の地域防犯活動と連携させることで、犯罪が起こりにくい地域環境づくりを進めます。

加えて、市域において街頭犯罪は減少しているものの、子どもや女性に対する犯罪が増加傾向にあることに鑑み、引き続き、効果的にLED防犯灯や防犯カメラの設置補助を進めることで、犯罪撲滅に向けた、地域の自主的な防犯活動を支援します。

(主な取り組み)

- 地域安全マップ推進事業

○安心を高める防災力の強化

国の災害対策基本法および大阪府の被害想定内容を踏まえ、地域防災計画を改訂します。

さらに、地域とともに歩む減災をテーマに、地域防災計画に基づく各種災害に対する予防対策、応急対策並びに復旧・復興対策がこれまで以上に援護を必要とする方へ配慮し、有効に機能するよう取り組みを進めます。また、激甚災害に備え、個人レベルでの「自助」および地域レベルでの「共助」がスムーズに実施できるよう、自主防災組織の結成促進および既存組織への活性化支援を引き続き行い、避難所の自主的な運営を担う小学校単位での活動が有効に機能するよう、取り組みを進めます。

また、防災中枢拠点としての庁舎の機能更新に着手し、情報システム等で災害情報をICT化することで迅速化と効率化を行い、発災時にいち早く復興に向け乗り出せるよう、市民の生命および身体を守る「減災」に取り組みます。

(主な取り組み)

- 地域防災計画推進事業
- 自主防災組織の育成事業
- 庁舎機能更新事業
- 災害時情報伝達体制強化推進事業

○安心して暮らせる良質な住まいづくり

安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断・改修補助を行うほか、市営住宅の効率的な機能更新を進めます。

とりわけ、空き家等の適正な維持管理を強く促し、事故や犯罪、放火等を誘発する要因を除去し、市民の快適な生活環境の保全を図ります。

また、既存民間建築物の耐震化においては、平成 27 年度（2015 年度）末での耐震化率 90% を達成するため、引き続き、官民の連携強化による積極的な普及啓発活動を実施します。

（主な取り組み）

■空き家等適正管理促進事業

○疾病予防と健康づくりの推進

健康づくり推進員の養成等、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。また、「あなたのまちの健康相談」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげるほか、自殺対策については、連絡協議会や相談支援事業を実施する中で、自殺の実態や課題等を把握し、より効果的な支援に取り組みます。

さらに、特定健診の検査項目を追加し、より効果的な健診内容とするとともに、骨粗しょう症予防を進めるため、骨密度検査の無料化を実施するなど、より一層の受診率、利用率の向上を図り、医療費適正化を図る取り組みを進めます。

また、国民健康保険料収納対策緊急プランに基づく各種取り組みを実施し、目標収納率（現年度分）88.8%以上を確保します。

なお、食育については、特に子どもを通して家族全体の食生活改善にもつながることを視野に入れた取り組みの検討を行います。

（主な取り組み）

■地域健康づくり支援事業

■自殺対策推進事業

■健康増進事業（健康診査等）

■国民健康保険 保険賦課収納業務【特別会計】

○ともに支えあう地域福祉のしくみづくり

「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「誰もが夢を持ち、共に創る福祉のまち」を基本理念として、地域の多様性を尊重し、共助の充実を核とした八尾らしい地域福祉の仕組みづくりとその展開を図ります。

とりわけ、福祉のまちづくりへのさらなる市民参画を促進し、小地域ネットワーク活動を中心とする地域福祉活動の充実を図るため、引き続き、八尾市社会福祉協議会の発展強化に向けた支援を行います。

また、権利擁護の推進に向け、成年後見制度を利用しやすい環境づくりを進めるべく、八尾市社会福祉協議会による法人後見を支援するとともに、市民後見人の育成を行い、その支援体制の構築を行います。

(主な取り組み)

- 小地域ネットワーク推進事業
- 権利擁護推進事業

○高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり

「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の計画期間最終年度にあたり、引き続き、地域包括ケアシステムの考えに基づいた施策展開を図るとともに、次期計画策定においては、国の動向を注視しつつ、市の地域分権の方向性を踏まえ取り組みます。

さらに、平成25年度(2013年度)に策定した「災害時要配慮者支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、個人情報に配慮しつつ、地域団体等関係機関との情報共有を進めます。また、平常時から、地域団体や関係機関、登録事業者等による見守りネットワークの充実を図り、社会からの孤立化の防止に努めるとともに、災害が発生した際に備え、地域力を高めてまいります。

また、八尾市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図るため、地域包括支援センターの総合相談窓口機能などを同協議会に委託し、高齢者支援の取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- 高齢者保健福祉計画推進事業
- 災害時要配慮者支援事業
- 見守りネットワーク推進事業
- 地域包括支援センター運営事業【特別会計】

○生活困窮者への支援

生活に困窮する市民に対し、生活保護および住宅支援給付等の制度を適正に運用することで、きめ細やかで適切な支援や援助を行い、社会のセーフティネットとしての機能を十分に発揮するよう努めます。

また、生活保護法改正に伴う生活保護制度の改革に対応して、適正な保護の実施に努めるとともに、先般成立した生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、国のモデル事業を活用し、「自立相談支援」として、総合的な相談に取り組みます。

(主な取り組み)

- (仮称)生活困窮者自立促進支援事業

2

(目標2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

○地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

「(仮称)八尾子ども計画」を策定し、安心して子育てできるような子育て支援や、地域全体で支えあう子育て環境やネットワークのさらなる強化に向けた取り組みを行うとともに、子育て・教育の相談機能等を強化し、子どもの育ちを総合的に支援するため、「(仮称)子どもセンター」整備に向けた構想づくりに着手します。

また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関との連携強化に取り組むとともに、主任児童委員を中心に地域の役員等向けの概要版をコミュニティセンターに配架すること等により、児童虐待防止への関心を高め、地域で子どもを見守る体制づくりにつなげます。

さらに、地域での子どもや子育て世代の居場所づくりや子育て支援の充実を図るうえでは、子どもやその保護者が様々な世代の人々と関わり、相談し、楽しむことを通して、保護者の子育て力の強化や子どもの成長を支えられるよう、コミュニティセンターに絵本を配架し、読み聞かせや育児相談などの取り組みを実施するほか、つどいの広場の子育て相談体制を強化します。

なお、これまでも子ども医療費助成の拡充に努めてまいりましたが、今後のさらなる充実を図るため、まずは財源の確保に向けての取り組みを進めてまいります。

(主な取り組み)

- 八尾子ども計画策定事業
- (仮称)子どもセンター基本構想策定事業
- 児童虐待対策事業
- 親子 de 絵本推進事業

○保育サービスの充実

待機児童解消加速化プランを活用し、私立保育所の整備促進をはじめ低年齢児の定員の拡大や認可外保育施設の認可化、私立幼稚園の長時間預かり保育の実施促進など、保護者の就労形態やニーズを踏まえた保育サービスの充実を図ります。

さらに、国の子ども・子育て支援新制度の下で、幼保一体化については、子どもたちが健やかに育つことのできる就学前の教育・保育環境の充実を図るため、認定こども園の設置・促進に努めます。

(主な取り組み)

- 待機児童解消加速化プラン推進事業
- 保育所整備計画推進事業
- 幼保連携・一体化の推進(保育)

○幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育環境の充実を図ります。

とりわけ、幼保連携・一体化の推進を図るため、幼稚園・保育所・小学校による合同研修会を実施するとともに、平成 24・25 年度（2012・2013 年度）に作成した「就学前教育・保育実践の手引き」および「接続期における教育・保育実践の手引き」の教育・保育現場における活用と、家庭への普及に向けた取り組みを進めます。

（主な取り組み）

- 幼保連携・一体化の推進（教育）

○次代を担う青少年の健全育成

保護者が就労などで不在となる児童を対象とする放課後児童室の待機児童の解消に向け、曙川東地区・南高安地区においてクラブを新設するほか、保護者のニーズに応じ、小学校の長期休業期間および、土曜日の時間延長を実施します。

さらに、こども会の設置を促進し、地域団体と連携した取り組みを進めながら、こども会の加入率の向上に努めます。

また、引き続き、児童の心と体の健全な育成を図るとともに、青少年の安全確保や地域での青少年健全育成の取り組みを進めるほか、若年層を中心とした育成活動・支援のニーズを把握し、効果的な取り組みを検討します。

（主な取り組み）

- 放課後児童室事業
- こども会設置促進事業

○知徳体のバランスのとれた小中学生の育成

「八尾市教育振興計画」に基づき、特色ある学校づくりを推進し、学力向上のみならず知徳体のバランスのとれた小中学生を育成します。

とりわけ、地域や保護者への公開を前提とした「土曜スクール」を推進し、道徳・防災・総合的な学習といったテーマを重点的に取り上げます。

さらに、中学校区での「育ちと学びの一貫性」を意識した特色ある取り組みを行い、市全体に広げることで、小・中学校の連携を進めます。

また、引き続き自他の命を大切にし、自らの命を守っていくことのできる児童・生徒の育成を図り、道徳教育を推進し、豊かな心の育成に取り組みます。とりわけ「いじめ問題」に対しては、教育委員会の動きにとどまらず、市全体でいじめ防止基本方針を策定するとともに、「いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で取り組んでまいります。

（主な取り組み）

- 「土曜スクール」（地域に開かれた学校づくり）事業
- 「チャレンジする中学校区」推進事業
- いじめ問題対策事業

○教育機会の均等

すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学べる教育環境を整えるための取り組みを進めます。

中でも、安全で良好な教育環境の整備を最優先に、平成 27 年度（2015 年度）までに学校園施設の耐震化率 100%を実現するため、「八尾市立学校園施設耐震化計画」に基づく取り組みを進めるとともに、学校規模等の適正化に向け、大規模校や小規模校における具体的な対策に取り組みます。とりわけ、高安中学校区における施設一体型小・中学校の開校に向けた研究推進員の配置や、小・中学校における普通教室へのクーラー設置に向けた検討など、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを進めます。また、選択制中学校給食の導入に向け、施設整備を進めます。

さらに、家庭や地域と連携した食育の取り組みとして、ホームページを作成するとともに、展示会等を開催します。

（主な取り組み）

- 学校園整備計画推進事業
- 学校園施設耐震化事業（幼稚園・小学校・中学校）
- 小・中学校適正規模等推進事業
- 小・中学校施設規模適正化推進事業
- 給食施設整備事業
- 地域食育PR事業

3

(目標3) まちの魅力を高め、発信する八尾

○八尾の魅力発見と発信

八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、観光情報の発信を進めていくため、八尾の魅力を満載した『W a o ! Y a o ! 八尾の入り口』で得た成果を新たな展開につなげるとともに、一般社団法人八尾市観光協会を積極的に支援・活用しながら観光施策を推進してまいります。

また、総合的に観光施策を展開するための観光振興プランを作成するとともに、大阪府と大阪市による大阪観光局や、近隣市町村とも積極的に連携し、広域的な取り組みを進めます。

(主な取り組み)

■観光活動支援育成事業

○歴史資産などの保全と活用

本市の魅力の一つである歴史資産を、未来の八尾を担う子どもたちに伝えていくためにも、高安千塚古墳群の史跡指定に必要な地権者承諾作業を進め、早期の国史跡指定をめざします。

また、本市の風土、文化を記録し、将来のまちづくりに活かすため、市史編纂事業において文書、美術、民俗等の調査を進めるとともに、『やさしい八尾市史』を刊行します。

(主な取り組み)

■高安千塚古墳群保存活用事業

○生涯学習の取り組み

「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進する中で、地区生涯学習として実施する講座等において、社会的要請の高い現代的課題に関する取り組みや、地域における生涯学習活動が一層活発となるよう、事業展開を図ります。

さらに、市民が求める図書資料や情報が得やすく、読書意欲をさらに醸成する場づくりを進めるため、新八尾図書館の開館を契機として、全図書館において祝日開館等により開館日時を拡充するとともに、自動貸出機等の導入による図書館利用の利便性の向上を図ります。

また、引き続き、旧市立病院跡地において、新たな地域図書館の整備を龍華コミュニティセンター等との複合施設として進め、市南西部地域における生涯学習の拠点施設としてまいります。

(主な取り組み)

■生涯学習推進事業

■図書館サービスの充実事業

■図書館整備事業

○芸術文化の振興

芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されることをめざし、各種の事業を展開していきます。中でも、青少年を対象とした吹奏楽の普及・振興を図るとともに、市民が身近に吹奏楽に触れることができる機会を創出し、“吹奏楽のまち八尾”としてのイメージを高めていきます。

また、高安地域ゆかりの能をはじめとする八尾の地域文化を、八尾の誇りや魅力として認知度を向上させるとともに、次世代への継承につなげていくことを目的として、大学等と連携した地域文化の掘り起こしや、魅力発信の取り組みを進めます。

(主な取り組み)

■芸術文化振興事業

4

(目標4) 職住近在のにぎわいのある八尾

○産業政策を活かした「まちづくり」の推進

長期的な視点に立ち、戦略性を考慮した産業政策を進めるため、産業振興会議での議論の深化を図るとともに、「小売業・飲食業・サービス業の状況調査」、「製造業実態調査」の結果を踏まえながら、検討を進めます。

また、八尾商工会議所と連携し、本市の未来の産業を担う次世代経営者の人材育成のため、「環山楼塾」を連続講座として開催します。

(主な取り組み)

■産業政策検討事業

○就業支援と雇用創出

地域社会の活力維持のためには就労の実現が不可欠であり、平成 25 年度（2013 年度）に策定した「第 2 次八尾市地域就労支援基本計画」に基づき、就業支援や雇用創出の取り組みを進めます。

とりわけ、平成 25 年度（2013 年度）に開設した「八尾市無料職業紹介所」を中心に、市内事業者の求人活動に対して適宜、就職面接会等を開催することで、よりきめ細かく企業ニーズに対応して行くとともに、ハローワークの求人情報システムのオンライン提供を活用しながら、就労困難者を含む求職者の志向に合わせた就労の実現を図っていきます。

(主な取り組み)

■無料職業紹介事業

○生活道路の整備と維持

市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、安全かつ円滑な交通の確保と効率的な維持管理に取り組みます。

とりわけ、通学路については、学校、警察、地域と連携して行った「緊急合同点検」および小学校区毎に策定した「通学路安全対策計画」に基づき、児童の安全を確保するため、取り組みの充実を図ります。

さらに、道路照明灯の LED 化を図るとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの予防保全的な修繕工事を実施します。

(主な取り組み)

■交通安全施設等整備事業

■道路橋りょう維持管理

■道路橋りょう新設改良事業

○公園とまちの緑化による緑のある暮らし

ユニバーサルデザインを意識した公園等の施設の整備を実施します。都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加など、緑をまもり、つくり、増やし、育てるという観点からワークショップの手法を採り入れるなど、公民協働による取り組みを進め、誰もが歩きたくなる、みどり豊かな潤いのあるまちの実現に向けた施策を展開します。

また、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、「八尾市さくら基金」を創設し、地域との協働により、保全・再生に向けた取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- 公園・緑地整備事業
- 玉串川等の桜再生事業

○公共交通網の充実

地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進めます。

さらに、地域の交通利便性の向上に向けて、現状分析や具体的な手法を提示するための調査業務に着手します。

また、JRおおさか東線の全線開通、大阪中央環状モノレール等公共交通機関の整備促進について関係機関との協議を進めます。

(主な取り組み)

- 交通まちづくり推進事業

5

(目標5) 環境を意識した暮らしやすい八尾

○きれいなまち八尾の実現

環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動を支援し、企業との連携を深めることにより、市域全体での美化活動につながる活動を強化します。

とりわけ、路上喫煙対策については、条例で禁止行為としている市内全域での歩きたばこや自転車等に乗リながらの喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを強化していきます。また、「校区まちづくり協議会」を実施主体に、モデル的な「路上喫煙マナー向上推進エリア」の設置を進めてまいります。

(主な取り組み)

■路上喫煙対策事業

○資源循環への取り組み

本市の廃棄物行政の根幹となるごみの焼却処理について、新たな共同処理体制として一部事務組合（大阪市・八尾市・松原市環境施設組合）を設立し、将来にわたる安定的・効率的な焼却処理体制を構築するとともに、先進的な環境施策の取り組みを広域的に推進します。

また、引き続き、さらなるごみの減量・資源化を進めるための方策について検討を進めるとともに、公衆衛生の観点と利用者の視点から、環境施設の維持・向上に取り組めます。

(主な取り組み)

■一般廃棄物の処理に係る広域連携事業

6

(目標6) みんなでつくる八尾

○人権意識の高揚と差別のない社会の推進

「いじめ防止対策推進法」が施行され、学校において、児童・生徒への「いじめ問題」が課題となる中、法の趣旨を踏まえ、八尾市としてのいじめ防止基本方針づくりに取り組みます。

また、地域の拠点としてのコミュニティセンター機能を向上させるとともに、相談事業をより効果的・効率的に推進するため、地域住民等を対象にした意識調査を実施し、次期人権教育・啓発プランの改定に向け、有効活用を図ります。

(主な取り組み)

- 八尾市いじめ防止基本方針策定事業

○地域のまちづくり・地域活動への支援

総合計画に掲げた「地域分権」の理念を実現していくため、引き続き、コミュニティ推進スタッフの配置や地域担当制による支援体制を敷き、各地域の「校区まちづくり協議会」による「わがまち推進計画」に基づく活動をサポートしていくなど、協働の取り組みをさらに推進するほか、町会加入促進の取り組みを継続し、コミュニティの醸成を図ります。

特に、出張所・コミュニティセンターにおいては、市民に身近な地域拠点として、地域内の施設や団体とのネットワークを築き、さまざまな施策を展開する機能を高めていきます。

また、竹淵コミュニティセンターの整備に向けた取り組みに着手するとともに、龍華および大正コミュニティセンターの開館に向け、整備事業を着実に進めます。

(主な取り組み)

- 地域拠点移行事業
- 市立コミュニティセンター機能更新事業

○計画行政の推進

計画行政を推進するため、「部局マネジメント目標」や「公共施設マネジメント」をはじめとする「行政経営」手法により第5次総合計画を推進します。

とりわけ、平成27年度（2015年度）の後期基本計画策定に向け、外部評価や市民参画型の手法を用いながら前期基本計画の評価および総括に着手するなど、八尾スタイルの地域分権を進める本市として、「校区まちづくり協議会」とも連携し、取り組みを進めていきます。

さらに、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、公共施設の長寿命化や再配置を視野に入れた将来の公共施設のマネジメントとして、引き続き、公共施設の劣化状況調査や機能性調査を進め、「（仮称）公共施設機能更新計画」の策定に向けた取り組みを進めます。

（主な取り組み）

- 総合計画の推進
- 公共施設マネジメント事業

○行財政改革の推進

「第2期行財政改革アクションプログラム」を着実に実行するとともに、「第3期行財政改革プログラムおよび同アクションプログラム」の策定に取り組みます。

また、平成25年（2013年）3月より本格実施を開始した「提案型公共サービス実施制度」について、民間からの提案を幅広く採り入れながら、活用機会の一層の拡大を図ります。

（主な取り組み）

- 公民協働手法の推進

○行政情報の提供と個人情報保護

誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、毎月発行する市政だよりを中心に、平成25年度（2013年度）にリニューアルしたホームページやFMチャオの活用など、多様な情報発信手法のそれぞれの特性や利点を活かしながら、効果的な市政情報の発信に取り組みます。

また、市が保有する個人情報について、引き続き保護の徹底を図ります。

（主な取り組み）

- 市政情報の発信

○窓口サービス機能の充実

親切丁寧な案内業務により、市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うとともに、市民が安心して相談を受けられるよう、各種相談業務を連携・強化し、市へのご意見・ご提案を広く市民から聴取し、行政サービスの向上につなげます。

とりわけ、窓口業務については、民間の力を活かしながら、迅速化、効率化を図るとともに、親切・丁寧な案内業務の推進を図ります。さらに、平成 26 年（2014 年）10 月より大阪府からの権限移譲に伴い、パスポートの申請・交付の窓口業務を実施し、市民にとってより身近な窓口での旅券申請を実現することで、窓口サービスの向上を図ります。

また、出張所については、窓口業務のうち市税等の収納業務の廃止に伴い、地域と向き合い、市民に身近な地域拠点への転換を図っていきます。

（主な取り組み）

- 総合案内推進事業
- 戸籍・住民票・届出証明業務（印鑑登録含む）
- 旅券発給事務



八尾市の財政状況

平成 26 年度 八尾市一般会計、特別会計および企業会計の状況

平成 26 年度（2014 年度）の市全体の予算規模については、2,029 億 4,966 万 7 千円で、前年度当初予算額との比較では、58 億 7,787 万 8 千円の増、率で 3.0%の増となっています。

一般会計では、総額 1,030 億 2,002 万 8 千円で、前年度当初予算額との比較で、15 億 6,525 万 9 千円、率で 1.5%の減となり、第 2 期行財政改革アクションプログラムを進めることなどにより財源捻出を図りながら、重点取り組みをはじめとする各種の行政サービスを予算化しております。

前年度当初予算額と比較すると、歳入面では、市税においては、個人市民税および法人市民税を対前年度増で見込むなど、全体として増収で見込み、地方交付税は、国の予算が減額されたことに伴い減収と見込んだものの、歳入一般財源全体では、ほぼ前年度並みが確保できたところです。一方、歳出面では、学校園施設耐震化事業などの投資的経費、国民健康保険事業などへの繰出金が増となるものの、扶助費が生活保護費の鈍化に伴い減少し、また、土地開発公社の解散に伴う保証債務履行経費が皆減となったため、予算規模は小さくなっています。

特別会計では、国民健康保険事業では保険給付費などで増、公共下水道事業では^{かんきよ}管渠築造費などで増、介護保険事業では保険給付費などで増、後期高齢者医療事業では広域連合への納付金などで増、土地取得事業では土地取得費などで増となり、いずれも前年度当初予算額との比較では増となっています。

企業会計では、病院事業では医業費用、建設改良費などで増、水道事業では営業費用で減となるものの建設改良費の増などで増となり、いずれも前年度当初予算額との比較では増となっています。

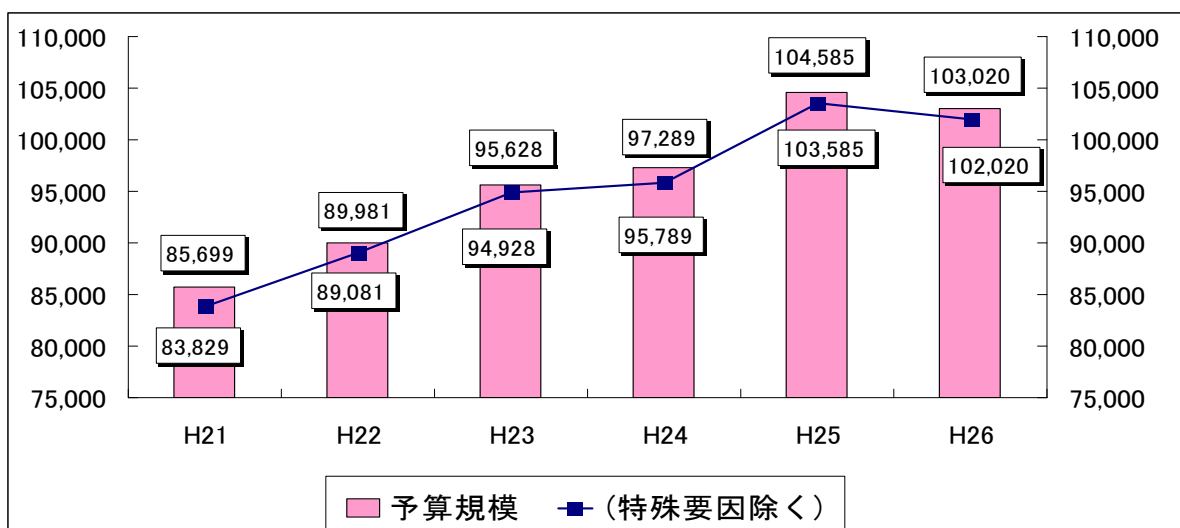
【平成26年度会計別予算額】

(単位:千円、%)

	平成26年度	平成25年度	対前年度 増減額 (A-B)	
	A	B		増減率
一 般 会 計	103,020,028	104,585,287	▲ 1,565,259	▲ 1.5
特 別 会 計	77,165,217	71,932,207	5,233,010	7.3
国民健康保険事業特別会計	35,061,011	33,952,643	1,108,368	3.3
公共下水道事業特別会計	14,140,202	13,472,172	668,030	5.0
財産区特別会計	3,284	3,283	1	0.0
介護保険事業特別会計	20,960,766	18,538,546	2,422,220	13.1
後期高齢者医療事業特別会計	5,594,954	5,341,863	253,091	4.7
土地取得事業特別会計	1,405,000	623,700	781,300	125.3
企 業 会 計	22,764,422	20,554,295	2,210,127	10.8
病院事業会計	13,940,555	12,409,742	1,530,813	12.3
水道事業会計	8,823,867	8,144,553	679,314	8.3
全 体 合 計	202,949,667	197,071,789	5,877,878	3.0

【一般会計予算規模の推移】

(単位 百万円)



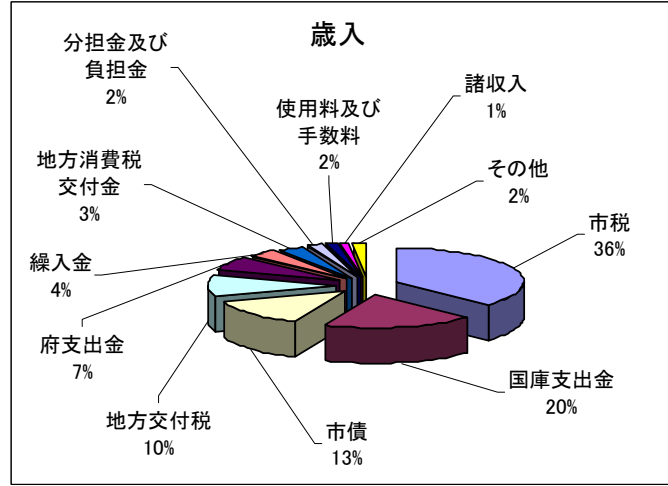
※特殊要因

H21 借換債 1,870	H22 借換債 900	H23 借換債 700
H24 借換債 1,500	H25 借換債 1,000	H26 借換債 1,000

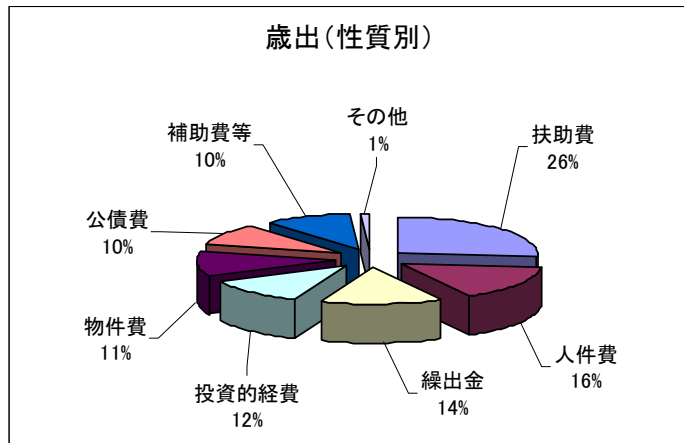
※借換債・・・既存の市債の借換のために発行する市債のこと。
実質的な歳入歳出規模を明確にするため特殊要因として除く。

平成 26 年度 八尾市一般会計当初予算の概要

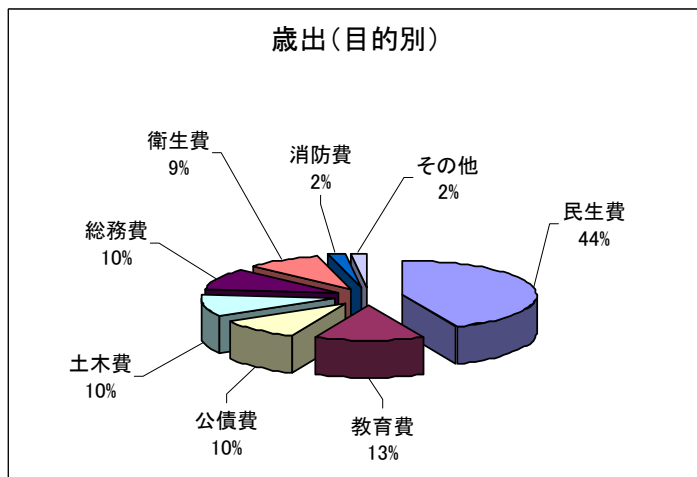
歳入 (単位:千円)	
市税	37,969,400
国庫支出金	20,199,562
市債	13,646,000
地方交付税	10,600,000
府支出金	6,736,888
繰入金	4,090,016
地方消費税交付金	3,311,000
分担金及び負担金	1,987,546
使用料及び手数料	1,657,553
諸収入	1,037,078
その他	1,784,985
合計	103,020,028



＜歳出性質別＞ (単位:千円)	
扶助費	26,897,202
人件費	16,946,596
繰出金	14,895,179
投資的経費	11,864,979
物件費	10,902,401
公債費	10,446,664
補助費等	10,135,645
その他	931,362
合計	103,020,028



＜歳出目的別＞ (単位:千円)	
民生費	45,630,525
教育費	13,270,058
公債費	10,446,664
土木費	10,361,599
総務費	10,092,109
衛生費	9,364,281
消防費	2,235,963
その他	1,618,829
合計	103,020,028



むすび

私が、市民の信託を受け、市政を預かりました2期目も、いよいよ最終年度を迎えようとしています。1期目に、聖域なき行財政改革に取り組み、2期目には、未来の八尾創りに取り組んできた中で、私は、一貫して「地域分権」を掲げ、市民と共に歩んでまいりました。

昨年、出張所・コミュニティセンターのあり方についての意見交換会を開催し、地域分権時代の地域の拠点施設を活用して行政がどうあるべきか、広く意見交換を行う中で、これまでの地道な取り組みへの温かい^{ねぎら}労いの言葉や、これからの地域のまちづくりへの市民の皆様の熱い想い、市への期待に触れるにつけ、私は、これまで歩んで来た道は間違いではなかった、との確信に到りました。

「大きな山を登った後にだけ、人はさらに登るべきたくさん山があることを見出す」

これは、ノーベル平和賞を受賞され、アフリカ民族会議議長、南アフリカ大統領を歴任した、ネルソン・マンデラ氏の遺された言葉であります。

私は、本市のまちづくりにおいて脈々と引き継がれてきた、「自治・分権・参加」を合言葉とする市政運営の土壌を受け継ぎ、職員を挙げて汗をかき、市民・地域との対話を重ね、智恵を寄せ合い、これまで先人達が蓄え、根付かせてきた地域力・市民力を引き継いでいく仕組みとして、「八尾スタイルの地域分権」を提案し、共創の取り組みとして築き上げてまいりました。

今、市内の全ての地域で「校区まちづくり協議会」が設立され、「わがまち推進計画」に基づく地域の取り組みが実践されています。これは、私が市長に就任してから7年間、市民とともに進めてきた地域分権の歩みが、ひとつの山の頂へと到達点を見たものであり、これまで、市民と手を携えて踏みしめて来た道のりの確かさ、その手応えに感慨も^{ひとしお}一入であり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、今、山の頂に立ち、新たな景色を見渡したとき、私の目には、今後、さらに登るべき新たな山へと続く一本道が、はっきりと見えています。人口減少時代に未来を見据え、基礎自治体の長として、持続可能なまちづくりをいかに進めていくか。市内全域で、地域分権の前提となる環境醸成が今、まさに進んでいるからこそ、防災、防犯、子育て、健康づくり、孤立化防止等の地域課題と向き合い、行政と地域が新たな役割分担のもと、これまで届かなかった制度の隙間に、地域を起点にきめ細やかに手を伸ばし、住み続けたいまちづくりを進めることができます。私は、手を緩めることなく、さらなる変革を進め、地域分権が拓く新たな頂に向けて、引き続き、市民と「共創の自治都市づくり」という挑戦の道を歩んでいく所存であります。

さて、寒さの中にも、木々の、新芽を押し出さんとする力強い息吹を感じるこの頃。来るべき春は、桜の季節であります。我らが愛する郷土八尾を、鮮やかに彩る玉串川の桜並木。かつて市民の植樹により生まれた、八尾が誇る景色は、「大阪まちなみ百景」にも数えられ、桜の名所として、^{つと}夙に有名であります。

美しい「^{そめいよしの}染井吉野」も、その命は儂く60年であり、地域での植樹の営みを絶やさぬことで、初めて、連綿と美しい桜並木を引き継いでいくことができます。来る平成26年度（2014年度）は、市長就任以来、7年間に渡り、地域と行政が手を携えて肥やしてきた「地域分権」の土壌を活かし、日本社会を覆う人口減少の時代に、^{さんぜん}燦然たる八尾の地域力の花を咲かせるべく、集大成の年としていきます。そして未来の八尾に向け、季節が巡り巡っても、八尾に住む誰もが、春には咲き誇る桜を^め愛で、郷土の誇りとできるよう、引き続き職員の先頭に立ち、力強く市政を推し進める所存であります。

この間、厳しい社会経済情勢の中においても、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の温かいご支援、ご協力をいただきながら、本市発展のために特色を活かした施策の展開ができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

これからの市政運営にあたりまして、議員の皆様、そして市民の皆様と議論を積み重ねながら、引き続き、八尾の「元気」をつなぎ、「新しい河内の八尾」の創造を進めてまいる所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年度 市政運営方針

平成26年(2014年)2月発行

発行者 八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3816(直通)

FAX 072-924-3570

E-mail seisakusuisin@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H25-131
